

第2回「ダイビング船の安全対策検討委員会」議事概要

日 時：令和7年5月22日（木）14:00～16:30

場 所：合同庁舎2号館1階共用会議室6

出席委員：羽原座長、池田委員、小林（秀）委員、小林（勝）委員、末森委員、高野委員、千足委員、豊嶋委員

【オンライン出席】中村委員、古郡委員、本間委員、宮崎委員、森田委員

議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、意見交換を行ったところ、委員からの主な意見は以下のとおり。

- ダイビングポイント周辺の地形が急深である場合やドリフトダイビングの場合など、必ずしも乗客のダイビング中にアンカリングを行わない場合もあることに留意した書きぶりにする必要があるのではないか。
- ボートダイビングコース等の講習は、ダイビング客に船の安全に関わる知識を身につけさせる重要な講習であることから、ダイビング事業者は、ボートダイビングを行おうとするダイバーに対し、当該講習の受講を促すとよいのではないか。
- ダイビング船の運航中に発生した事故について、きちんと補償がなされるよう、賠償責任保険への加入についても言及した方がよいのではないか。
- ダイバーに対する救命措置においては、迅速な酸素供給を行うことが非常に重要であることから、ダイビング船への酸素吸入器の搭載を推奨すべきではないか。また、船舶への高圧酸素の積載について、法律上必要な手続きについて教えてほしい。
- 器材重量を考慮した搭載人員の減算について、旅客船登録をしたくないという理由で敢えて旅客定員を12名以下に減らしている場合もあることなどを考慮してほしい。

以上